

土木

県土整備部 道路整備課



林 大貴 Hayashi Hiroki

H23年採用 手賀沼下水道事務所
H26年 東葛飾土木事務所
H29年 県土整備部 道路計画課
R2年 NEXCO東日本千葉工事事務所(派遣)
R4年 県土整備部 道路整備課

Q.あなたが採用された職種の魅力について教えてください。

地図に残る仕事に携わることができます。また、県民の安全で快適な暮らしを支える社会インフラの企画や計画・設計・工事・維持管理といった幅広い業務に携われることが大きな魅力です。

自分が業務を進めていくことにより、目の前で道路や橋などができあがっていく様を見るときが、イチ土木技術者として誇りに感じる瞬間です。

Q.受験者へのメッセージをお願いします。

計画から維持管理までの幅広い業務に携わることができ、どの業務もやりがいがある仕事ばかりです。

一緒に千葉を素晴らしい県にしていきたいと思います。

ある一日の流れをピックアップ

- 8:30 出勤・メールチェック・土木業務に関する情報収集
- 9:00 発注手続に関する説明資料作成
- 11:00 県土整備部内説明
- 12:00 昼食
- 13:00 外部有識者とWEB会議
- 15:00 管轄の土木事務所と国道整備事業の進捗状況について打合せ
- 16:00 WEB会議結果、打合せ結果の整理・取りまとめ・関係者への共有
- 17:15 退庁



建築

県土整備部 施設改修課



小野 圭織 Ono Kaori

R2年採用 県土整備部 施設改修課

Q.あなたが採用された職種の魅力について教えてください。

学生時代に学んだ専門性を、多く生かせることが魅力です。建築分野の中でも施工の知識が必要な仕事、法規の知識が必要な仕事など様々あり、経験を重ねて建築の専門性を深めていくことができます。もちろんその分、業務の幅は多岐にわたり、大変なことも多いですが、どれも安全・安心な暮らしのためには欠かせない、やりがいのある仕事です。

Q.受験者へのメッセージをお願いします。

専門分野の知識を存分に生かせる、とてもやりがいのある仕事だと思います。皆さんと一緒に働ける日を楽しみにしています。

ある一日の流れをピックアップ

- 8:30 出勤・メールチェック
- 9:00 図面の確認
- 10:30 図面の内容について課内ミーティング
- 12:00 昼食
- 13:00 出張 現場にて工事打合せ
- 16:00 帰庁 資料の整理
- 17:15 退庁



化学

環境生活部 大気保全課



永島 賢吾 Nagashima Kengo

H28年採用 長生地域振興事務所
H31年 環境生活部 廃棄物指導課
R4年 環境生活部 大気保全課

Q.あなたが採用された職種の魅力について教えてください。

大気や水質の保全、廃棄物に関する指導、地球温暖化対策など、身の回りの環境問題に関連する幅広い業務に従事します。色々な種類の環境問題の中には、解決に向けて引き続き対応が必要なものもありますが、長年の対策によって改善されてきたものもあります。一つひとつの課題に丁寧に対応し、自分たちの生活環境を自ら守り、改善することができるのは、大きな魅力だと考えています。

Q.受験者へのメッセージをお願いします。

数年ごとに所属の異動があるので、そのたびに覚えることもたくさんありますが、上司や先輩が必ず支えてくれます。是非一緒に千葉県環境を守りましょう。

ある一日の流れをピックアップ

- 8:30 出勤・大気環境測定データチェック
- 9:00 メールチェック
- 9:30 ダイオキシン類・アスベスト調査結果の公表資料作成
- 11:00 故障した測定機器の修繕について事業者と打合せ
- 12:00 昼食
- 13:00 大気環境常時測定局の保守管理状況の実地確認
- 16:00 報告書作成
- 17:15 退庁



土木

道路、河川、港湾、都市計画、公園、上下水道など幅広い分野に関する企画、設計、工事監督、その他維持管理などの業務に従事します。

主な配属先

本庁：県土整備部の各課、企業局など
出先機関：土木事務所、港湾事務所、ダム管理事務所、区画整理事務所、下水道事務所、漁港事務所、企業局の水道事務所、施設整備センター、工業用水道事務所など

建築

建築基準法や都市計画法などの法令に基づいて、建築物や土地利用に関する許認可、指導などを行います。また、都市計画や住宅政策など都市整備に関する企画、県有施設の新築、増築または修繕に関する設計、工事監督などの業務にも従事します。

主な配属先

本庁：総務部資産経営課、県土整備部技術管理課、営繕課、施設改修課、都市整備局都市計画課、建築指導課、住宅課、企業局、教育庁など
出先機関：土木事務所など

化学

地球温暖化の防止や循環型社会の構築をはじめ、環境保全に向けた企画立案や、大気汚染、水質汚濁、廃棄物問題などに対する監視や調査・指導、試験研究などに主に環境問題に関する幅広い業務に従事します。

主な配属先

本庁：環境生活部環境政策課、大気保全課、水質保全課、循環型社会推進課、温暖化対策推進課、廃棄物指導課、ヤード・残土対策課、企業局など
出先機関：各地域振興事務所の地域環境保全課、環境研究センター、産業支援技術研究所、下水道事務所、企業局の浄水場など